

# (No.8関係資料)

## ICTの活用について

### 【規制改革実施計画における記載】

- ICTの有効活用により、患者自身および薬局が服薬情報の管理を行い、他の薬局及び医療機関等と情報連携をより効果的、効率的に行うことができる仕組みの構築について検討し、結論を得る。

# ICTを活用した服薬情報の一元的・継続的把握

## <お薬手帳の意義>

- お薬手帳は、**患者等の利用者の服用歴を記載し、経時的に管理**するもの。利用者が服用時の体の変化などを記載し**医薬品への意識向上に役立つ**ほか、医師・薬剤師が確認することで、**相互作用防止や副作用回避**に資する。

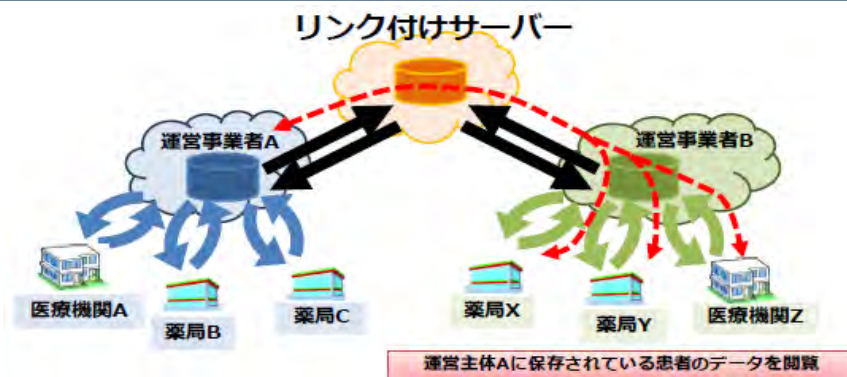
## <現在の電子版お薬手帳の課題>

- 薬局、医療機関、利用者による閲覧、書込方法等にばらつき、みにくさ  
→ 利用者が薬局やお薬手帳を自由に選択出来、便利に使える環境整備が必要

## <電子版お薬手帳の機能性向上による普及促進> ※将来的な地域医療情報連携ネットワークの情報の手帳化も想定

1. どのお薬手帳を利用していても**医療機関や薬局のパソコンから一元的に閲覧できる仕組み**の構築（リンク付けサーバーの導入による服薬情報の共有化）
2. 電子版お薬手帳サービス間でのデータの移行機能を備え**利用者のお薬手帳の選択性を確保**
3. **最低1年分の服薬履歴を閲覧**できる一覧性の保持
4. **OTC医薬品の入力やコメントの書き込みを可能**にするため標準フォーマットを拡充・統一  
※保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）において、標準データフォーマットを公開。

→ 厚労省より周知し、運営事業者や薬局関係者による取組を推進



- 利用者が一つのお薬手帳を活用し、服薬情報を一元化
- かかりつけ薬剤師・薬局が薬物療法の安全性や有効性の向上に貢献